

大阪府内地域連携プラットフォーム  
令和4年度 新入生対象 薬物に関する意識調査  
(共同 IR 実施報告)

1. 調査の目的 .....	1
2. 調査の概要 .....	1
3. 調査の結果 .....	7
4. 本調査を踏まえた主な意見等と今後の方向性について .....	34

令和4(2022)年9月

大阪府内地域連携プラットフォーム



## 1. 調査の目的

近年、スマートフォンの急速な普及に伴い、インターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を通じて大学生が大麻などの違法薬物に接しやすい状況が生じている。

大学コンソーシアム大阪では、各地で大学生の違法薬物所持や乱用による逮捕者が相次ぐ状況を重く受け止め、大学の使命として学生に健康で充実した大学生活を保障するとともに、安全で安心な社会の実現のために、複数大学が連携して社会的意義のある啓発活動に取り組むため、2020（令和2）年5月に開催した総会において会員大学の新生を対象とした薬物乱用防止に関するアンケート調査を実施することを決定し、今回2回目の調査となる。

大学生の薬物に対する意識の実態把握はもとより、調査を通じて新しく大学生活を始める新生に薬物乱用防止の啓発を一層促進することを目的に本調査を実施する。

## 2. 調査の概要

### (1) 調査対象者

令和4年度に大学コンソーシアム大阪会員大学（大阪府内地域連携プラットフォーム形成大学）に入学した学生

### (2) 調査実施方法

- ①各大学において、新生ガイダンス等で新生に周知用チラシを配布、回答を指示
  - ②学生が各自パソコン、スマートフォン等にて、大学コンソーシアム大阪のホームページのアンケートフォームにアクセスし回答
- なお、関西大学は大学独自に調査を実施し、その集計結果を加えて計上している。  
(ただし、その他の記述項目は除く。)

### (3) 調査実施期間

令和4年4月1日（金）～5月6日（金）

### (4) 調査主体

特定非営利活動法人 大学コンソーシアム大阪

### (5) 調査の内容

調査の内容は、次の20問23項目である。

1. あなたは、薬物乱用問題について関心がありますか。（1つ選択）	
1	非常に関心がある
2	ある程度関心がある
3	どちらともいえない

4	あまり関心がない
5	ほとんど関心がない
2. あなたは、以下の薬物の名前を知っていますか。(複数選択可)	
1	有機溶剤(シンナー、トルエンなど)
2	覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)
3	大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)
4	コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)
5	あへん類(ヘロインなど)
6	LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)
7	MDMA(エクスタシーなど)
8	いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)
9	知っているものはない

【次の質問以降は質問2であげた薬物についてお聞きします。】	
3. あなたは、これらの薬物についてどのような印象を持っていますか。(複数選択可)	
1	カッコいい
2	気持ち良くなれる気がする
3	ダイエットに効果がある
4	眠気覚ましに効果がある
5	1回使うくらいであれば、心や体への害はない
6	心や体に害がある
7	犯罪に巻き込まれる
8	使ったり、持っていたりするのは悪いことだ
9	1回でも使うと止められなくなる
10	人に渡したり、人からもらうことも悪いことだ
11	特にない
12	わからない

4. あなたは、これらの薬物を使ったり、持っていたりした場合、また、他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなるとお考えですか。(1つ選択)	
1	罰せられる
2	罰せられるものもある
3	1回くらいなら、罰せられることはない
4	罰せられることはない
5	わからない

5. あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありますか。(どちらかを選択)	
1	あった
2	なかった

6. あなたは、薬物を使った場合、以下のようになることがあるのを知っていましたか。(複数選択可)	
1	現実と幻想との区別がつかなくなり、意識が異様になることがある
2	わけもなく怯えたり(妄想気分)、意識がおかしくなり、奇妙な動作・行動をとることがある

6.	あなたは、薬物を使った場合、以下のようにあるのを知っていましたか。 (複数選択可)
3	自分の行動に干渉する声が聞こえる(幻聴)ことがある
4	何事にも関心が持てず、結果的に学校や職場を欠席しがちで、どんな仕事に就いても、長続きしなくなる
5	依存性があり、意思の力ではなかなかやめることができない
6	知らなかった

7.	あなたは、これらの薬物について何から情報を得ましたか。(複数選択可)
1	小学校の授業
2	中学校の授業
3	高校の授業
4	大学が配布しているリーフレット等
5	大学での啓発ビデオ
6	大学での講演会
7	友達、仲間、先輩、後輩
8	家族
9	ポスター、パンフレット
10	本、雑誌
11	新聞
12	テレビ
13	ラジオ
14	携帯電話
15	インターネット
16	SNS
17	その他

8.	あなたは、これらの薬物を使うことの怖さ(有害性、危険性)をもっと知りたいですか。(1つ選択)
1	知りたい
2	知りたいとは思わない
3	どちらでもない

9.	あなたは、これらの薬物を使った場合の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。(複数選択可)
1	大学(講演会、ビデオ、リーフレット)
2	家庭
3	地域活動、自治体等の広報誌
4	図書館、公民館
5	保健所
6	警察
7	厚生労働省麻薬取締部
8	病院
9	インターネット
10	講演会、座談会
11	特にない

12	その他
10.	あなたは、これらの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。（複数選択可）
1	薬物が簡単に手に入るようになっている
2	本や雑誌等に薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている
3	SNSやインターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている
4	社会のルールを守ろうとする意識が薄れている
5	薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない
6	簡単にやせられるとか、1回使っただけなら害がないなど、薬物のこわさについての誤った情報が多い
7	薬物の害について学ぶことが少ない
8	友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる
9	学校や家庭がおもしろくない
10	わからない
11	その他

11.	あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。（1つ選択）
1	どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない
2	1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない
3	他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である
4	その他（ ）

12.	あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。（テレビ、映画、報道等で見たものは除きます）（どちらかを選択）
1	ない
2	ある

13.	あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。（1つ選択）
1	誘われたり、勧められたことはない
2	購入を勧められたことがある
3	使用を誘われたことがある
4	無理やり使わされたことがある
5	わからない

14.	あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。（複数選択可）
1	誘った相手が誰であろうと、断る
2	誘った相手によっては、断りきれないかもしれない
3	一回くらいであれば体に害がなさそうなので断らないかもしれない
4	好奇心や面白半分から断らないかもしれない
5	悩み事があつたり、疲れていたりしたら断らないかもしれない
6	わからない
7	その他

15. (ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している(いた)人がいますか。(1つ選択)	
1	いない
2	いる(いた)
3	わからない

【質問 15 (ア) で「2 いる(いた)」を選択した人だけお答えください】	
15. (イ) どの薬物でしたか。(複数選択可)	
1	有機溶剤(シンナー、トルエンなど)
2	覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)
3	大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)
4	コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)
5	あへん類(ヘロインなど)
6	LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)
7	MDMA(エクスタシーなど)
8	いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)
9	わからない

16. あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。(1つ選択)	
1	使用をやめるよう説得する
2	他の人(先生や友人など)に伝える
3	警察に通報する
4	医療機関や保健所等に連絡する
5	個人の自由であるので放っておく
6	わからない
7	その他

17. あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。(複数選択可)	
1	警察の相談窓口
2	行政機関の相談窓口(精神保健福祉センター等)
3	厚生労働省麻薬取締部の相談窓口
4	医療機関の相談窓口
5	民間の支援団体の相談窓口
6	知らない
7	その他

18. あなたや、あなたのまわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何ですか。(複数選択可)	
1	薬物乱用による健康被害情報
2	薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報
3	国や地方公共団体の薬物乱用対策情報
4	医療機関や民間支援団体の取り組み情報
5	特になし

6	その他
19. (ア) あなたは、これらの薬物を入手可能と考えますか。(1つ選択)	
1	不可能だ
2	かなり難しい
3	難しいが手に入る
4	手に入る

【19. (ア) で「3 難しいが手に入る」または「4 手に入る」を選択した人だけお答えください】

19. (イ) 入手可能と考えた理由は何ですか。(複数選択可)

1	SNSやインターネットで探せば見つけることができるから
2	SNSやインターネットで販売されているのを見かけたことがあるから
3	それ以外

【19. (イ) で「3 それ以外」を選択した人だけお答えください】

19. (ウ) それ以外に入手可能と考えた理由は何ですか。

--

20. あなたは、薬事法の一部改正(平成26年4月1日施行)により、危険ドラッグと称される薬物や商品(脱法ハーブ、合法アロマリキッド)の多くが、使ったり、持ったりすると罰則の対象となる薬物になったことを知っていますか。(どちらかを選択)

1	知っている
2	知らなかった

### 3. 調査の結果

#### (1) 回答者数

本調査には、会員大学のうち 20 大学の学生、計 13,441 名から回答があった。大学別の回答者は下表のとおりである。

図表 1 会員大学全体の回答者数と所属大学別回答者数

	回答者数	割合 (%)		回答者数	割合 (%)
会員大学全体	13,441	100.0			
回答者所属大学	回答者数	割合 (%)	回答者所属大学	回答者数	割合 (%)
大阪大学	0	0.0	大阪総合保育大学	0	0.0
大阪教育大学	30	0.2	大阪体育大学	446	3.3
大阪公立大学	0	0.0	大阪電気通信大学	238	1.8
藍野大学	19	0.1	大阪人間科学大学	0	0.0
追手門学院大学	142	1.1	大阪保健医療大学	91	0.7
大阪青山大学	0	0.0	大手前大学	433	3.2
大阪医科薬科大学	0	0.0	関西大学	6,380	47.5
大阪音楽大学	0	0.0	関西福祉科学大学	22	0.2
大阪学院大学	0	0.0	近畿大学	1,923	14.3
大阪観光大学	0	0.0	四條畷学園大学	0	0.0
大阪経済大学	322	2.4	四天王寺大学	503	3.7
大阪経済法科大学	0	0.0	摂南大学	2,102	15.6
大阪工業大学	0	0.0	千里金蘭大学	0	0.0
大阪国際大学	0	0.0	相愛大学	0	0.0
大阪産業大学	0	0.0	宝塚大学	0	0.0
大阪樟蔭女子大学	132	1.0	梅花女子大学	0	0.0
大阪商業大学	18	0.1	阪南大学	0	0.0
大阪女学院大学	116	0.9	東大阪大学	14	0.1
大阪信愛学院大学	0	0.0	森ノ宮医療大学	122	0.9
大阪成蹊大学	347	2.6	無回答	41	0.3

※各選択肢の割合 (%) は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある (以下の図表も同様)。

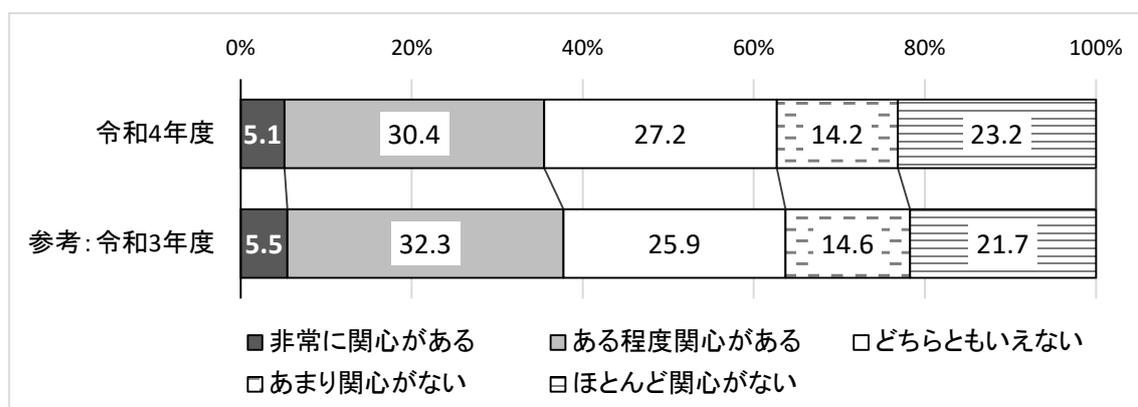
## (2) 薬物乱用問題への関心状況

問1 あなたは、薬物乱用問題について関心がありますか。(1つ選択)

薬物乱用問題への関心の状況については、「ある程度関心がある」が30.4%で最も多く、「どちらともいえない」が27.2%となっている。「非常に関心がある」は5.1%と最も少ない。「関心がある（「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計）」が35.5%である一方、「関心がない（「あまり関心がない」と「ほとんど関心がない」の合計）」が37.4%となっている。

令和3年度調査と比較して、「関心がある」が2.3ポイント減っている。

図表2 薬物乱用問題への関心状況



	令和4年度		参考: 令和3年度 割合(%)
	回答者数	割合(%)	
回答者全体	13,441	100.0	100.0
非常に関心がある	686	5.1	5.5
ある程度関心がある	4,084	30.4	32.3
どちらともいえない	3,656	27.2	25.9
あまり関心がない	1,903	14.2	14.6
ほとんど関心がない	3,112	23.2	21.7
無回答	0	0.0	0.0

(3) 薬物名の認知状況

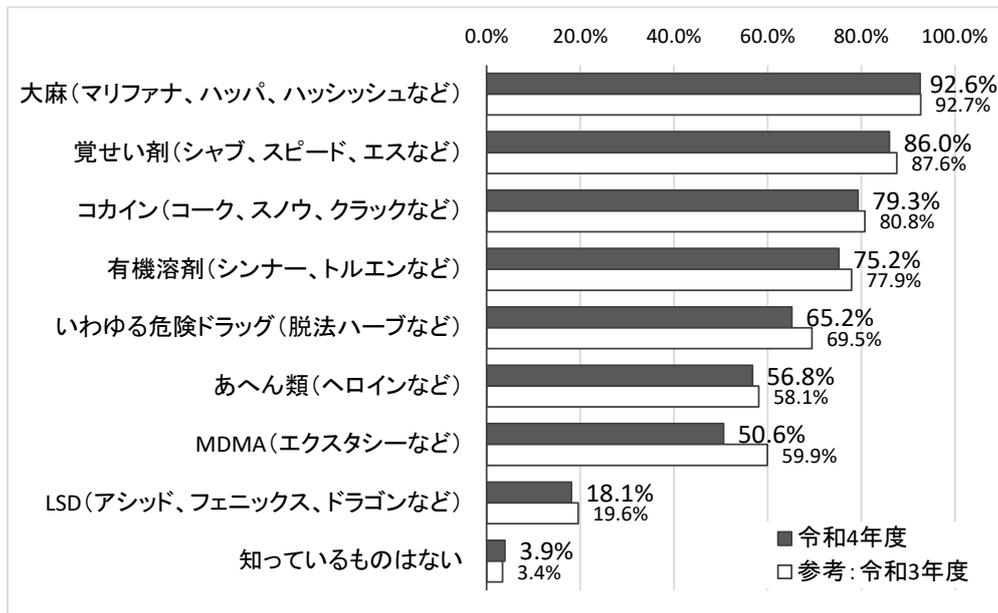
問2 あなたは、以下の薬物の名前を知っていますか。(複数選択可)

8種類の薬物を提示して、知っている名前をたずねたところ、「大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)」が92.6%で最も多く、「覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)」が86.0%、「コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)」が79.3%となっている。

「LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)」以外の7種の薬物については、知っている人の割合が過半数となっている。「知っているものはない」は3.9%と少ない。

令和3年度調査と比較して、「MDMA(エクスタシーなど)」の認知割合が9.3ポイント、「いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)」が4.3ポイント減っている。

図表3 知っている薬物の名前



(設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度 割合(%)
	回答者数	割合(%)	
回答者全体	13,441		
有機溶剤(シンナー、トルエンなど)	10,107	75.2	77.9
覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)	11,562	86.0	87.6
大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)	12,447	92.6	92.7
コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)	10,663	79.3	80.8
あへん類(ヘロインなど)	7,628	56.8	58.1
LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)	2,435	18.1	19.6
MDMA(エクスタシーなど)	6,799	50.6	59.9
いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)	8,759	65.2	69.5
知っているものはない	526	3.9	3.4
無回答	0	0.0	0.0
累計	70,926		

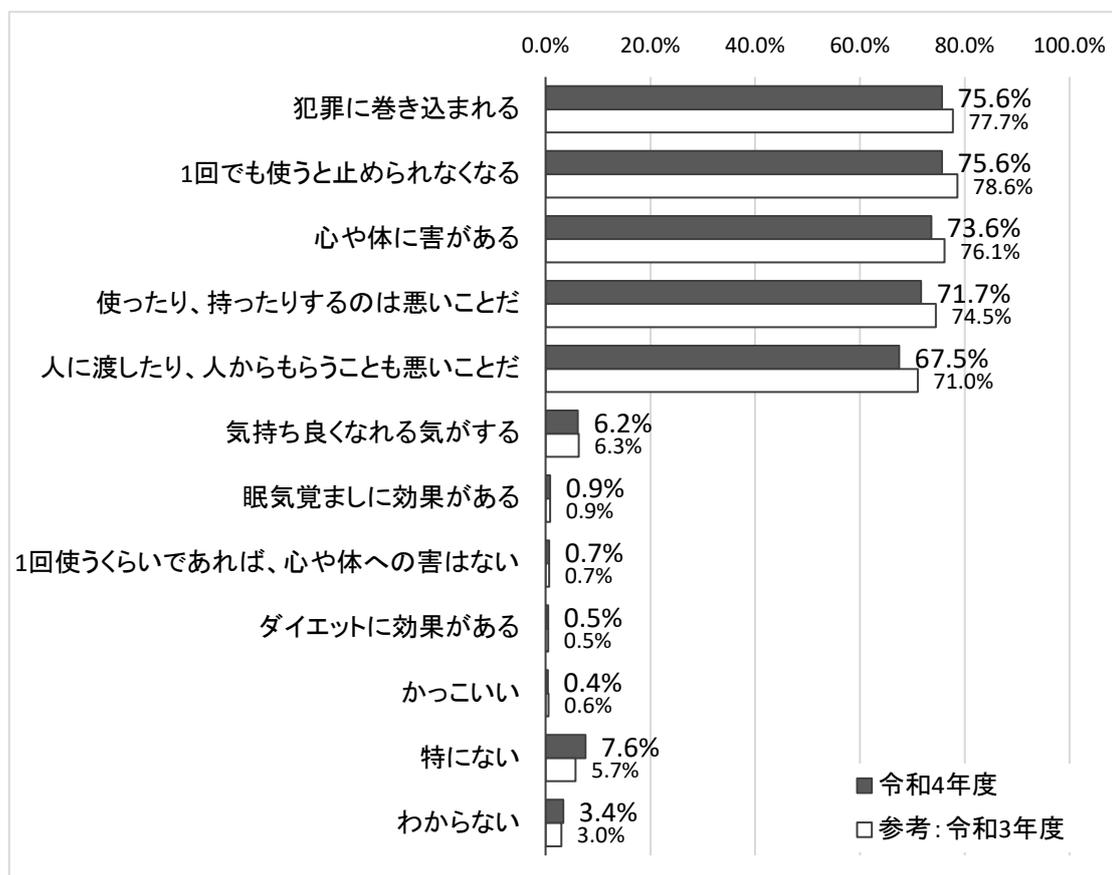
#### (4) 薬物の印象

問3 あなたは、質問2であげた薬物についてどのような印象を持っていますか。  
(複数選択可)

質問2で提示した薬物の印象について、7割以上が「犯罪に巻き込まれる」(75.6%)、「1回でも使うと止められなくなる」(75.6%)、「心や体に害がある」(73.6%)、「使ったり、持ったりするのは悪いことだ」(71.7%)の4つの印象を持っている。令和3年度調査よりやや割合が減っているが、「人に渡したり、人からもらうことも悪いことだ」(67.5%)の印象も7割近くとなっている。

「気持ち良くなれる気がする」、「眠気覚ましに効果がある」、「1回使うくらいであれば、心や体への害はない」、「カッコいい」、「ダイエットに効果がある」といった印象の回答も、令和3年度調査と同様に、その割合は少ないものの選択している。

図表4 薬物の印象



(設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441		
かつこいい	57	0.4	0.6
気持ち良くなれる気がする	830	6.2	6.3
ダイエットに効果がある	66	0.5	0.5
眠気覚ましに効果がある	118	0.9	0.9
1回使うくらいであれば、心や体への害はない	91	0.7	0.7
心や体に害がある	9,892	73.6	76.1
犯罪に巻き込まれる	10,166	75.6	77.7
使ったり、持ったりするのは悪いことだ	9,632	71.7	74.5
1回でも使うと止められなくなる	10,164	75.6	78.6
人に渡したり、人からもらうことも悪いことだ	9,068	67.5	71.0
特にない	1,021	7.6	5.7
わからない	455	3.4	3.0
無回答	0	0.0	0.0
累計	51,560		

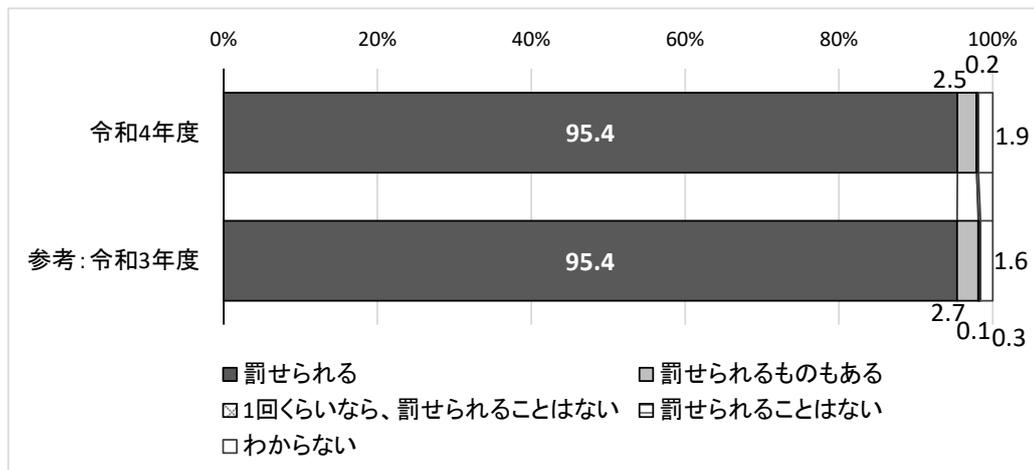
(5) 薬物の使用・所持・譲渡への処罰に関する認識

問4 あなたは、これらの薬物を使ったり、持っていたりした場合、また他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなるとお考えですか。(1つ選択)

質問2で提示した薬物を使用したり、所持していたり、他人に譲渡したり、譲渡された場合どうなるかについては、95.4%が「罰せられる」としており、「罰せられるものもある」が2.5%である。

「わからない」は1.9%であり、「罰せられることはない(「1回くらいなら」を含む)」とした回答もある。

図表5 薬物使用等への処罰に関する認識



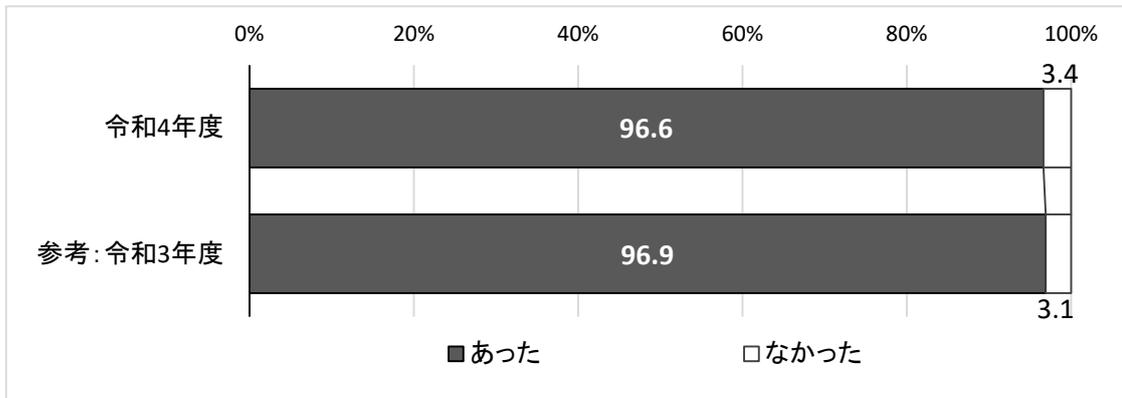
	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者数	13,441	100.0	100.0
罰せられる	12,822	95.4	95.4
罰せられるものもある	337	2.5	2.7
1回くらいなら、罰せられることはない	3	0.0	0.1
罰せられることはない	27	0.2	0.3
わからない	252	1.9	1.6
無回答	0	0.0	0.0

(6) 薬物についての学習経験の有無

問5 あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありますか。  
(どちらかを選択)

質問2で提示した薬物についてこれまでに学んだり聞いたりしたことがあるかについては、96.6%が「あった」としている。

図表6 薬物についての学習経験の有無



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
あった	12,988	96.6	96.9
なかった	453	3.4	3.1
無回答	0	0.0	0

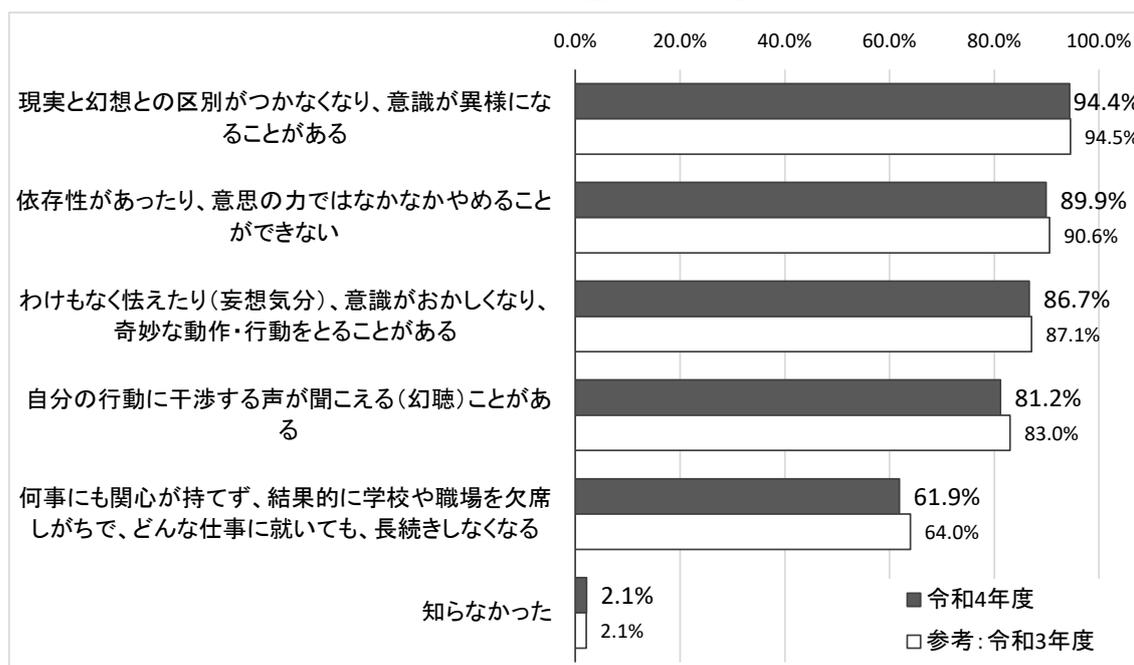
## (7) 薬物使用時の症状に関する認知状況

問6 あなたは、薬物を使った場合、以下のようになることがあるのを知っていましたか。(複数選択可)

質問2で提示した薬物の使用時の症状を5つ提示し、このような症状になることの認知状況については、令和3年度調査と同様に、ほとんどの回答者が提示したいずれかの症状を選んでおり、「知らなかった」は2.1%である。

知っている症状としては、8割以上が、「現実と幻想との区別がつかなくなり、意識が異様になることがある」(94.4%)、「依存症があったり、意思の力ではなかなかやめることができない」(89.9%)「わけもなく怯えたり(妄想気分)、意識がおかしくなり、奇妙な動作・行動をとることがある」(86.7%)、「自分の行動に干渉する声が聞こえる(幻聴)ことがある」(81.2%)を選択している。「何事にも関心が持てず、結果的に学校や職場を欠席しがちで、どんな仕事に就いても、長続きしなくなる」(61.9%)は他の症状に比べて認知状況は少ないが、過半数となっている。

図表7 薬物使用時の症状に関する認知状況



## (設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441		
現実と幻想との区別がつかなくなり、意識が異様になることがある	12,683	94.4	94.5
わけもなく怯えたり(妄想気分)、意識がおかしくなり、奇妙な動作・行動をとることがある	11,653	86.7	87.1
自分の行動に干渉する声が聞こえる(幻聴)ことがある	10,915	81.2	83.0
何事にも関心が持てず、結果的に学校や職場を欠席しがちで、どんな仕事に就いても、長続きしなくなる	8,319	61.9	64.0
依存性があったり、意思の力ではなかなかやめることができない	12,083	89.9	90.6
知らなかった	285	2.1	2.1
無回答	0	0.0	0.0
	累計	55,938	

## (8) 薬物についての情報源

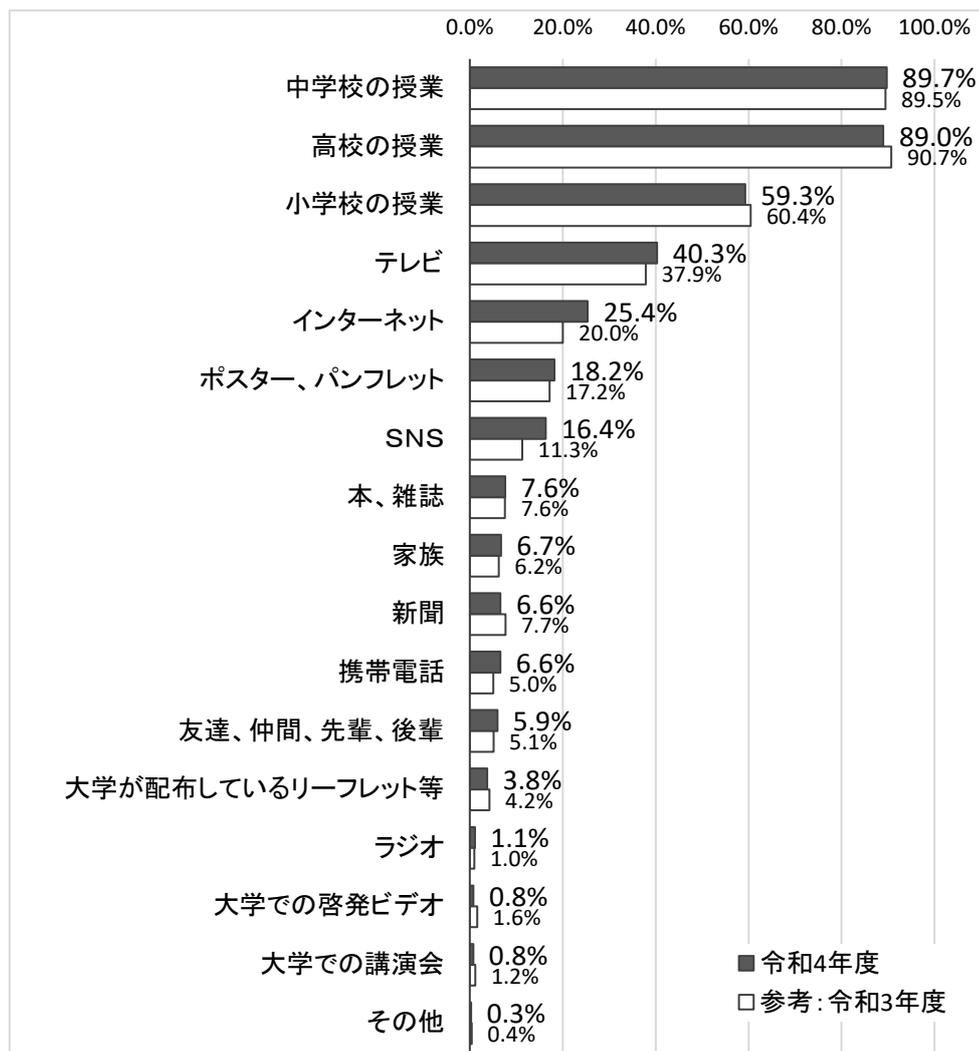
問7 あなたは、これらの薬物について何から情報を得ましたか。(複数選択可)

質問2で提示した薬物についての情報源は、令和3年度調査と同様に、約9割が「中学校の授業」(89.7%)「高校の授業」(89.0%)、としており、「小学校の授業」も59.3%となっている。大学に進学する前に学校の授業等で情報提供されている。

「インターネット」は25.4%、「SNS」は16.4%であるが、令和3年度調査と比較すると、前者は5.4ポイント、後者は5.1ポイント増えている。

その他の回答として、「音楽」や「アニメ・ドラマ」、「ゲーム」などを通じて情報を得たとする記載がある。

図表8 薬物の情報源



(設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	13,441		
小学校の授業	7,966	59.3	60.4
中学校の授業	12,056	89.7	89.5
高校の授業	11,962	89.0	90.7
大学が配布しているリーフレット等	506	3.8	4.2
大学での啓発ビデオ	106	0.8	1.6
大学での講演会	102	0.8	1.2
友達、仲間、先輩、後輩	797	5.9	5.1
家族	903	6.7	6.2
ポスター、パンフレット	2,446	18.2	17.2
本、雑誌	1,028	7.6	7.6
新聞	887	6.6	7.7
テレビ	5,415	40.3	37.9
ラジオ	146	1.1	1.0
携帯電話	884	6.6	5.0
インターネット	3,408	25.4	20.0
SNS	2,198	16.4	11.3
その他	40	0.3	0.4
無回答	0	0.0	0.0
累計	50,850		

図表9 「その他」の記載主旨

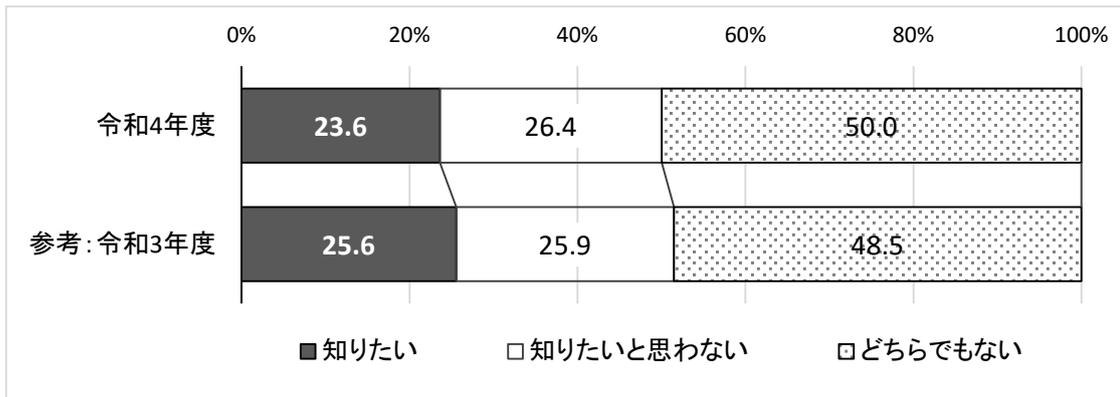
記載の主旨	件数	記載の主旨	件数
音楽	4	チラシ	1
ドラマ・アニメ	4	新人研修	1
ゲーム	2	教科書	1
隣人・知人	2	自主学習	1
報道	1	その他	3
記載なし	10		

(9) 薬物の怖さについての更なる学習について

問8 あなたは、これらの薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）をもっと知りたいですか。（1つ選択）

質問2で提示した薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）についてもっと知りたいかについては、「どちらでもない」が50.0%と最も多く、「知りたいと思わない」が26.4%、「知りたい」が23.6%となっている。

図表10 薬物の怖さについての更なる学習の必要性



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
知りたい	3,176	23.6	25.6
知りたいと思わない	3,548	26.4	25.9
どちらでもない	6,717	50.0	48.5
無回答	0	0.0	0.0

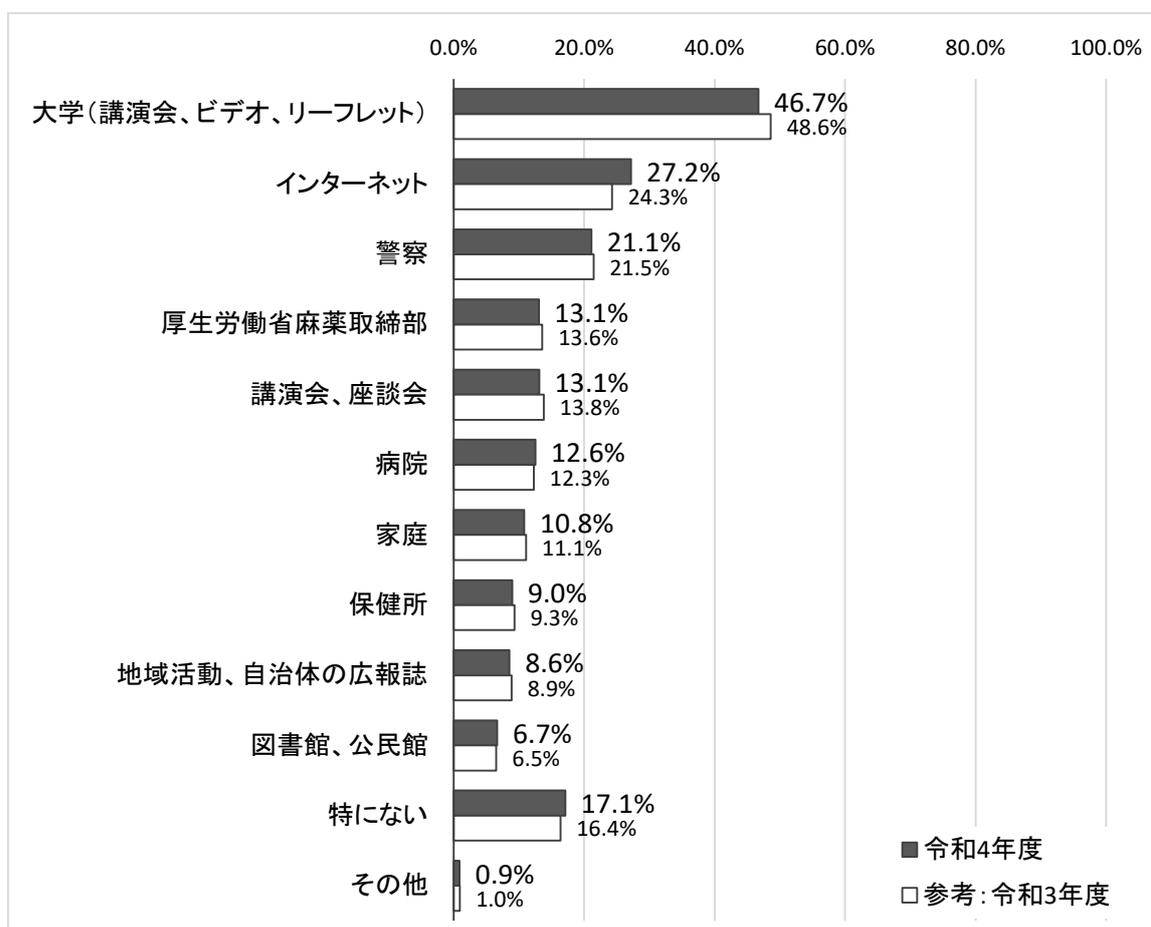
(10) 薬物の害を学ぶ場

問9 あなたは、これらの薬物を使った場合の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。(複数選択可)

質問2で提示した薬物を使った場合の害について学ぶ場としては、「大学(講演会、ビデオ、リーフレット)」が46.7%と最も多く、「インターネット」が27.2%、「警察」が21.1%となっている。

その他の回答では、「使用者の実体験を聞く」との記載があり、具体的な事例や実体験を知ることの意味があると考えられている。

図表11 薬物の害を学ぶ場



## (設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441		
大学(講演会、ビデオ、リーフレット)	6,282	46.7	48.6
家庭	1,457	10.8	11.1
地域活動、自治体の広報誌	1,150	8.6	8.9
図書館、公民館	897	6.7	6.5
保健所	1,207	9.0	9.3
警察	2,839	21.1	21.5
厚生労働省麻薬取締部	1,756	13.1	13.6
病院	1,688	12.6	12.3
インターネット	3,653	27.2	24.3
講演会、座談会	1,764	13.1	13.8
特にない	2,301	17.1	16.4
その他	125	0.9	1.0
無回答	0	0.0	0.0
	累計	25,119	

図表 12 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数	記載の主旨	件数
小・中・高校(いずれかを含む)	25	医者等の専門家による解説	2
使用者の実体験を聞く	9	人が集まる場所	2
テレビ・ラジオ	8	映画上映前のCM	1
ネット(SNS、YouTube、広告動画)	5	気軽に発言できる場所	1
漫画・書籍	3	その他	4
		記載なし	12

## (11) 薬物使用者が増加している理由

問 10 あなたは、これらの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。(複数選択可)

質問2で提示した薬物を使う人が増えている理由として、「薬物が簡単に手に入るようになっていく」が69.5%と最も多く、「友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる」が46.2%となっている。

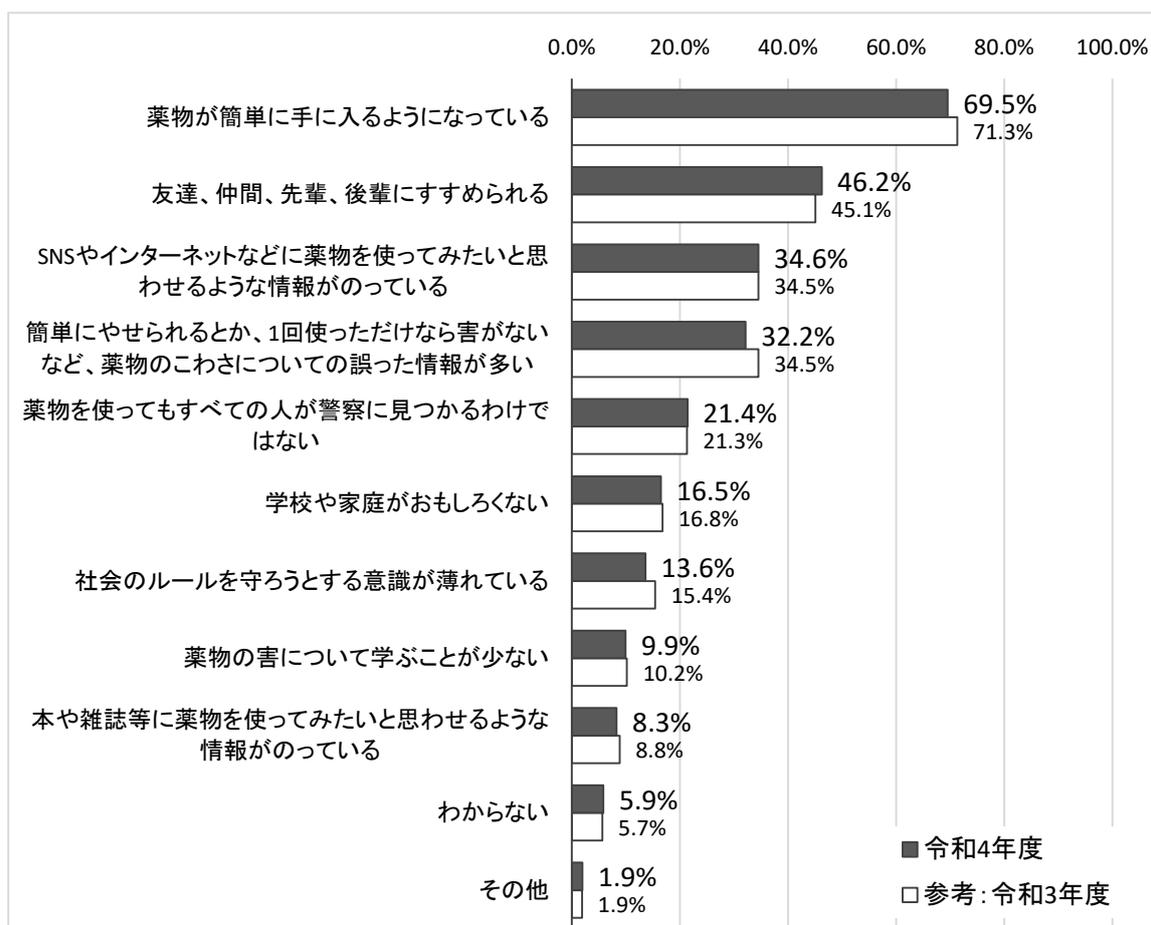
令和3年度調査と同様に、「SNSやインターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている」(34.6%)、「簡単にやせられるとか、1回使っただけなら害がないなど、薬物のこわさについての誤った情報が多い」(32.2%)も3割以上が選択している。

「薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない」も、同調査と同様に2割が

選択している。「社会のルールを守ろうとする意識が薄れている」(13.6%)と、規範意識の低下をあげている人もいる。

同調査と同様に「学校や家庭がおもしろくない」も16.5%となっており、その他の記載でも、「ストレス」、「現実逃避」、「生きづらさ」、「社会情勢の不安・ストレス社会」などが多くみられた。

図表 13 薬物使用者が増加している理由



## (設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度 割合(%)
	回答者数	割合(%)	
回答者全体	13,441		
薬物が簡単に手に入るようになっている	9,346	69.5	71.3
本や雑誌等に薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている	1,116	8.3	8.8
SNSやインターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている	4,644	34.6	34.5
社会のルールを守ろうとする意識が薄れている	1,834	13.6	15.4
薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない	2,878	21.4	21.3
簡単にやせられるとか、1回使っただけなら害がないなど、薬物のこわさについての誤った情報が多い	4,324	32.2	34.5
薬物の害について学ぶことが少ない	1,335	9.9	10.2
友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる	6,216	46.2	45.1
学校や家庭がおもしろくない	2,219	16.5	16.8
わからない	787	5.9	5.7
その他	261	1.9	1.9
無回答	0	0.0	0.0
累計	34,960		

図表 14 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数	記載の主旨	件数
ストレス（解消）のため	34	騙されて・知らずに	4
現実逃避	26	疲れ	4
意識の低さ	16	意志が弱い	3
社会に対する不満・不安	13	人間性	3
スリル・好奇心	12	貧困者の増加	2
情報の氾濫・操作	9	集団心理	2
生きづらさ	9	合法ドラッグの存在	2
社会情勢・環境	8	教育の問題	2
精神状態の問題	7	取り締まり・刑罰の甘さ	2
サブカルチャーの影響	6	判断力の未熟さ	1
合法的な国がある	6	その他	8
		記載なし	12

## (12) 薬物使用についての考え

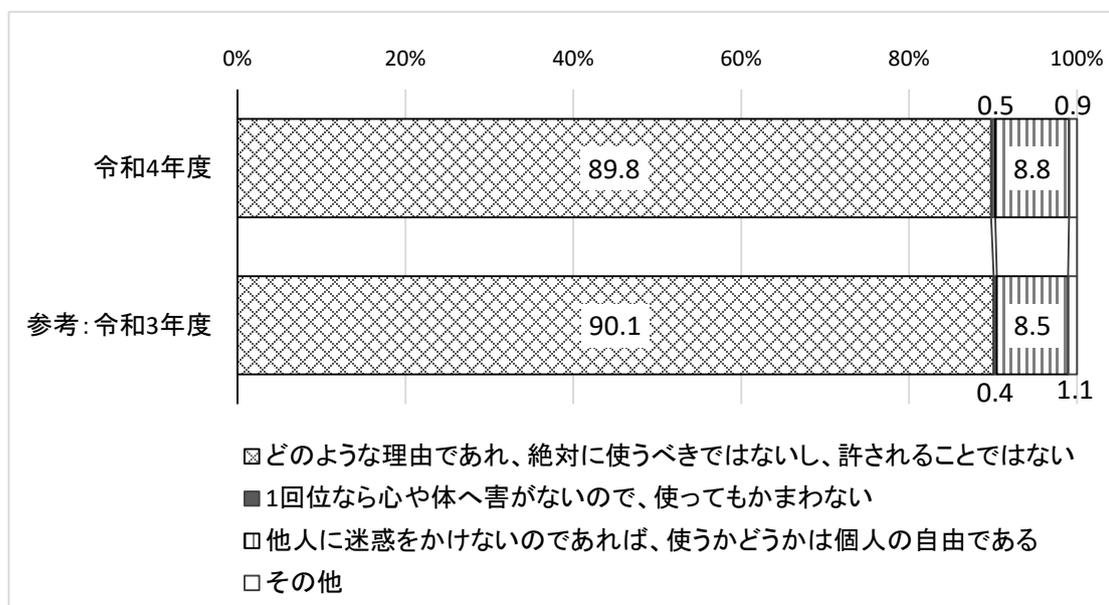
問 11 あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。  
(1つ選択)

質問 2 で提示した薬物を使うことについての回答者の考えについては、89.8%が「どのよ

うな理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない」としている。「他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である」が8.8%である。

その他の記載には、使用に否定的な主旨の記載が多いが、「医療用ならよい」という回答や「海外では合法なところもある」、「使用者の救済を考えるべき」との記載もある。

図表 15 薬物使用についての考え



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない	12,067	89.8	90.1
1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない	67	0.5	0.4
他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である	1,181	8.8	8.5
その他	126	0.9	1.1
無回答	0	0.0	0.0

図表 16 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数
日本は禁止されているので使うべきではない	6
愚か・軽蔑	5
使う理由がない・理解できない	5
自分には関係ない	5
社会に迷惑をかける・治安悪化につながる	4
害がある・良い事につながらない	3
自己責任	3
薬害への知識不足	2
怖い・嫌だ	2
医療用ならよい・有効利用はよい	15

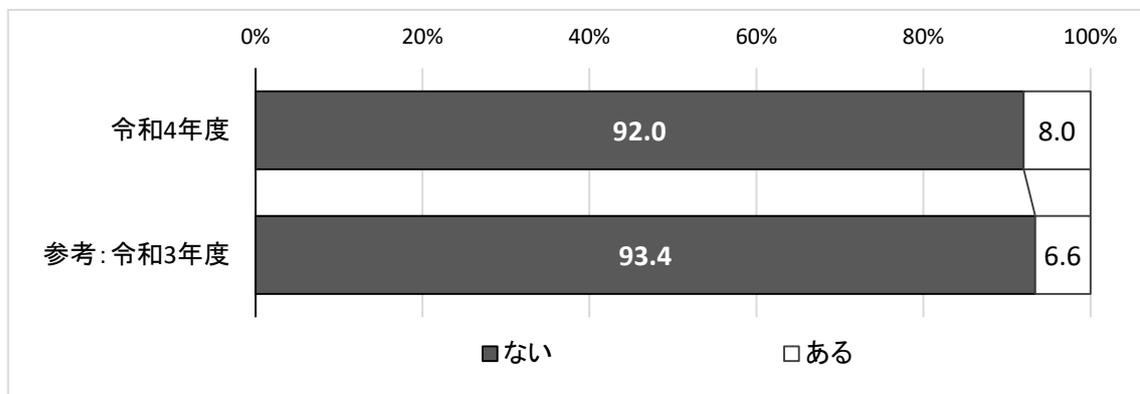
記載の主旨	件数
使用者の救済を考える必要がある	7
外国では合法なところもある	5
薬物による	1
非難されるべきは売る側	1
国家が干渉すべではない	1
その他	8
記載なし	15

(13) 薬物使用の現場に居合わせたことの有無

問 12 あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。  
 〈テレビ、映画、報道等で観たものは除きます〉(どちらかを選択)

質問2で提示した薬物が使用されているところを直接見たことがあるかについては、92.0%が「ない」としているが、8.0%が「ある」としており、100人に8人は薬物使用の現場を目撃している。

図表 17 薬物使用の現場に居合わせたことの有無



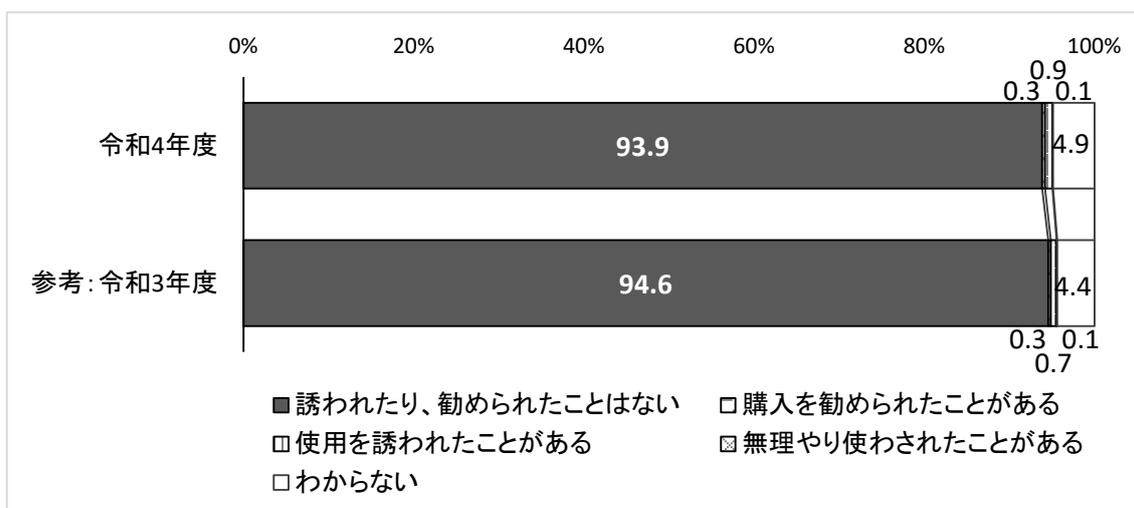
	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
ない	12,368	92.0	93.4
ある	1,073	8.0	6.6
無回答	0	0.0	0.0

(14) 薬物使用等の勧誘経験の有無

問 13 あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。(1つ選択)

質問2で提示した薬物を使用や購入を誘われたり、勧められたことの経験については、93.9%が「誘われたり、勧められたことはない」としているが、「ある」(「購入を勧められたことがある」、「使用を誘われたことがある」、「無理やり使わされたことがある」の合計)が1.3%となっており、100人に1人は、薬物購入や使用の現場にいたことがある。

図表 18 薬物使用等の勧誘経験の有無



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
誘われたり、勧められたことはない	12,618	93.9	94.6
購入を勧められたことがある	41	0.3	0.3
使用を誘われたことがある	117	0.9	0.7
無理やり使わされたことがある	13	0.1	0.1
わからない	652	4.9	4.4
無回答	0	0.0	0.0

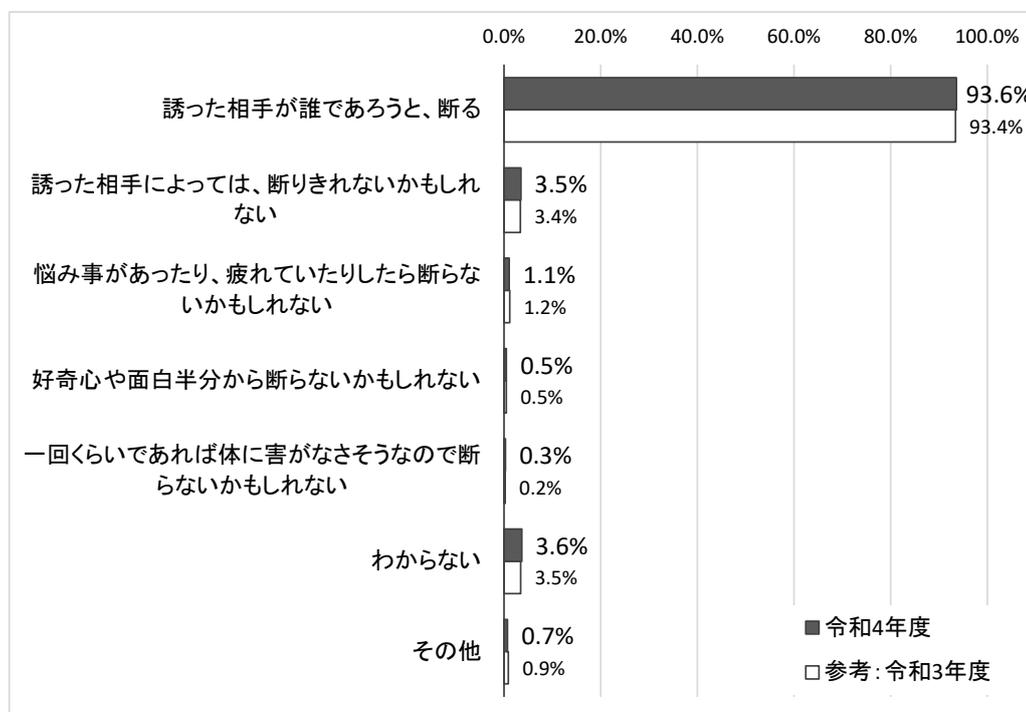
(15) 薬物使用を勧誘された時の行動

問 14 あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。(複数回答可)

質問2で提示した薬物を使用することを誰かに誘われた場合、93.6%が「誘った相手が誰であろうと、断る」としている。その他の記載として、「警察に通報する・相談する」、「縁を切る・関わらない」などの記載がある。

一方、「誘った相手によっては、断りきれないかもしれない」が3.5%、「悩み事があつたり、疲れていたりしたら断らないかもしれない」が1.1%となっており、令和3年度調査と同様に状況によっては使用する可能性を示している回答がある。

図表 19 薬物使用を勧誘された時の行動



(設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	13,441		
誘った相手が誰であろうと、断る	12,582	93.6	93.4
誘った相手によっては、断りきれないかもしれない	466	3.5	3.4
一回くらいであれば体に害がなさそうなので断らないかもしれない	39	0.3	0.2
好奇心や面白半分から断らないかもしれない	67	0.5	0.5
悩み事があつたり、疲れていたりしたら断らないかもしれない	142	1.1	1.2
わからない	490	3.6	3.5
その他	98	0.7	0.9
無回答	0	0.0	0.0
累計	13,884		

図表 20 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数
警察に通報する	28
一旦受け取って警察に通報	5
少し使って通報	1

記載の主旨	件数
無視・縁を切る・関わらない	11
(適当に) 断る	5
やる・やるかもしれない	4
逃げる	3
説得・反論する	3
警察に連行	2
報奨金が出るなら警察に通報する	1
使用しそうな人と関わらない	1
その他	1
記載なし	8

(16) 周囲での薬物所持・使用者の有無

問 15(ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している (いた) 人がいますか。(1つ選択)

質問 15(ア)で「いる (いた)」を選択した人だけお答えください。

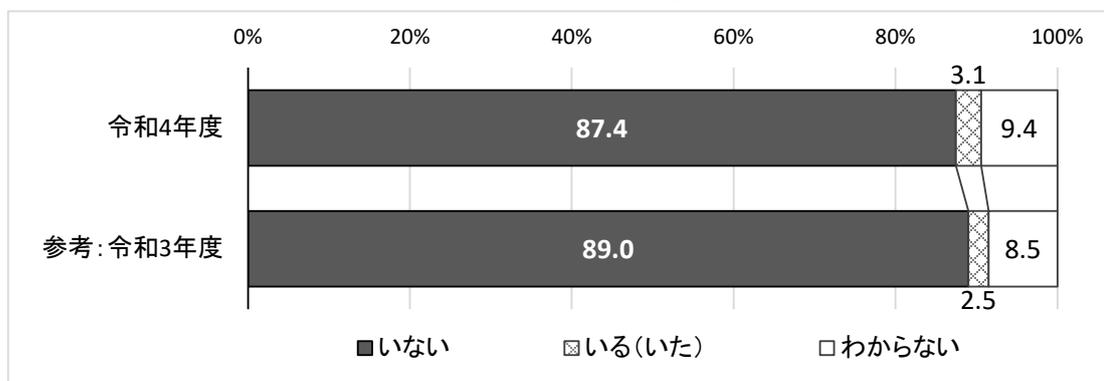
(イ) どの薬物でしたか。(複数回答可)

周囲に質問2で提示した薬物を所持したり、使用している (いた) 人がいるかについては、87.4%が「いない」としているが、3.1%が「いる (いた)」としており、100人に3人は所持・使用者を知っている状況にある。

所持・使用している人が「いる (いた)」とした人に所持・使用されていた薬物をたずねたところ、「大麻 (マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)」が56.3%と最も多い。所持・使用されていた薬物として2番目に多かったのが「覚醒剤 (シャブ、スピード、エスなど)」(11.1%)、3番目が「有機溶剤 (シンナー、トルエンなど)」(7.8%)である。

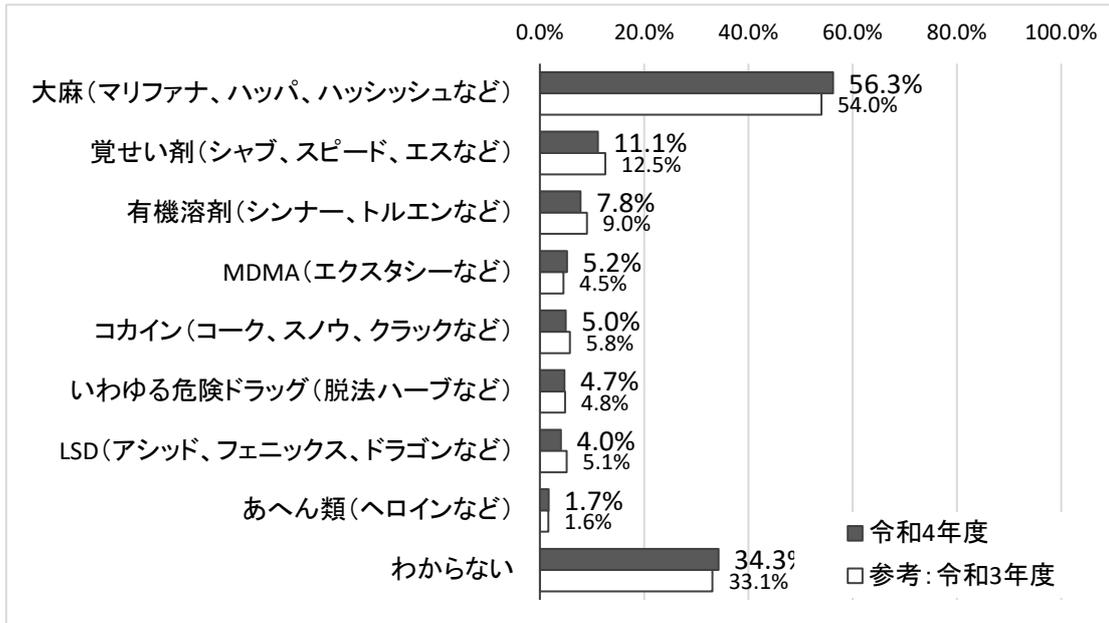
なお、「わからない」が34.3%である。

図表 21 周囲での薬物所持・使用者の有無



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
いない	11,753	87.4	89.0
いる(いた)	423	3.1	2.5
わからない	1,265	9.4	8.5
無回答	0	0.0	0.0

図表 22 使用していた薬物



(設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	423		
有機溶剤(シンナー、トルエンなど)	33	7.8	9.0
覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)	47	11.1	12.5
大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)	238	56.3	54.0
コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)	21	5.0	5.8
あへん類(ヘロインなど)	7	1.7	1.6
LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)	17	4.0	5.1
MDMA(エクスタシーなど)	22	5.2	4.5
いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)	20	4.7	4.8
わからない	145	34.3	33.1
無回答	0	0.0	0.0
累計	550		

(17) 友人の薬物使用を知った場合の対応

問 16 あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。(1つ選択)

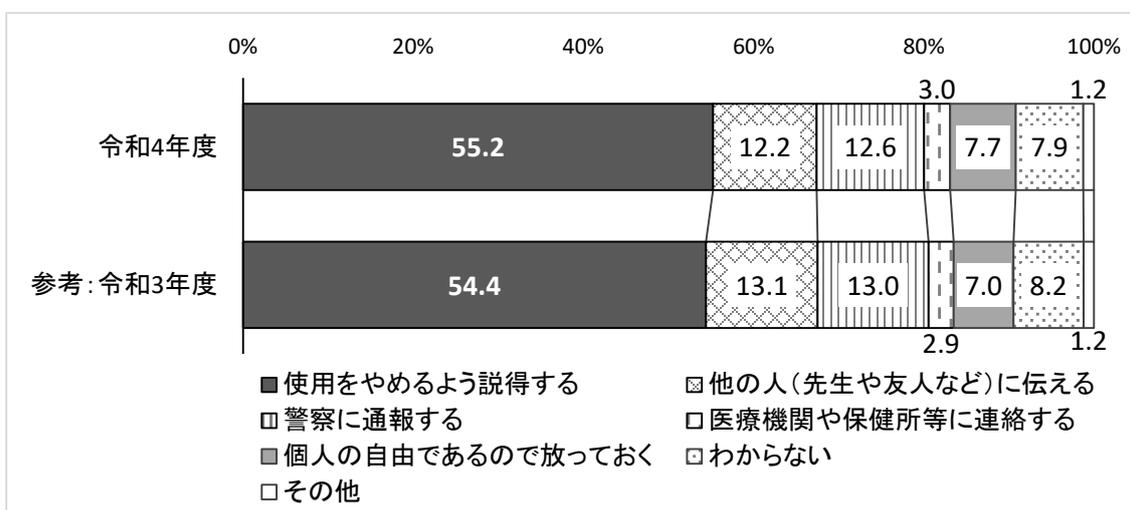
友人が質問2で提示した薬物を使用していることを知った場合どうするかについては、55.2%が「使用をやめるよう説得する」としている。

「警察に通報する」が12.6%、「他の人(先生や友人など)に伝える」が12.2%、「医療機関や保健所等に連絡する」が3.0%と、どこかに「相談・通報・連絡する」が27.8%である。

「わからない」が7.9%、「個人の自由であるので放っておく」が7.7%である。

なお、その他の記載のうちの3割が「友人としての関係を絶つ」としている。まずは説得するが聞き入れない場合にどうするかについては、さまざまな意見がある。

図表 23 友人が薬物使用を知った場合の対応



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
使用をやめるよう説得する	7,426	55.2	54.4
他の人(先生や友人など)に伝える	1,636	12.2	13.1
警察に通報する	1,695	12.6	13.0
医療機関や保健所等に連絡する	409	3.0	2.9
個人の自由であるので放っておく	1,039	7.7	7.0
わからない	1,068	7.9	8.2
その他	168	1.2	1.2
無回答	0	0.0	0.0

図表 24 その他の記載主旨

記載の主旨	件数
友人としての関係を絶つ	50
誰かに相談する	11

記載の主旨	件数
止めるよう説得する	7
説得はするが改善しないようなら放っておく	8
説得して止められるよう一緒に努力する	4
説得して通報する	6
警察に通報する	4
事情を聞く	2
放っておく	4
その他	6
記載なし	3

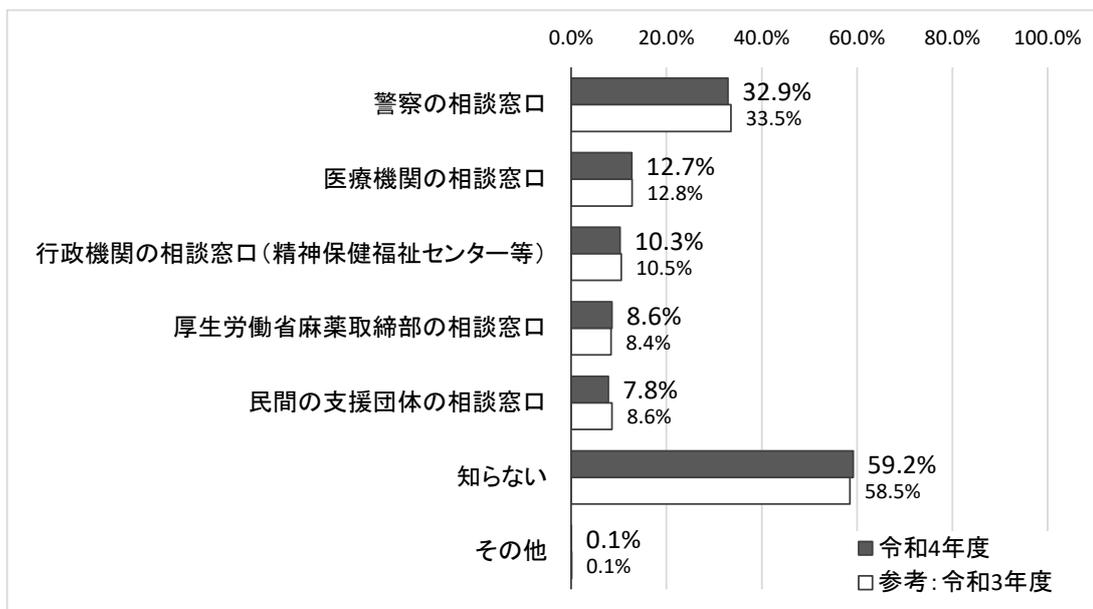
(18) 薬物に関する相談窓口の認知状況

問 17 あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。(複数選択可)

5つの相談窓口を提示してその認知状況をたずねたところ、59.2%が「知らない」としている。

相談窓口の中では「警察の相談窓口」が最も認知されており、32.9%である。「医療機関」が12.7%、「行政機関」が10.3%、「厚生労働省麻薬取締部」が8.6%、「民間の支援団体」が7.8%となっている。

図表 25 薬物に関する相談窓口の認知状況



(設問順)

	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441		
警察の相談窓口	4,424	32.9	33.5
行政機関の相談窓口(精神保健福祉センター等)	1,383	10.3	10.5
厚生労働省麻薬取締部の相談窓口	1,150	8.6	8.4
医療機関の相談窓口	1,707	12.7	12.8
民間の支援団体の相談窓口	1,047	7.8	8.6
知らない	7,952	59.2	58.5
その他	10	0.1	0.1
無回答	0	0.0	0.0
累計	17,673		

図表 26 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数
詳細は不明	3
記載なし	7

(19) 薬物に手を出さないように注意するために知りたい情報

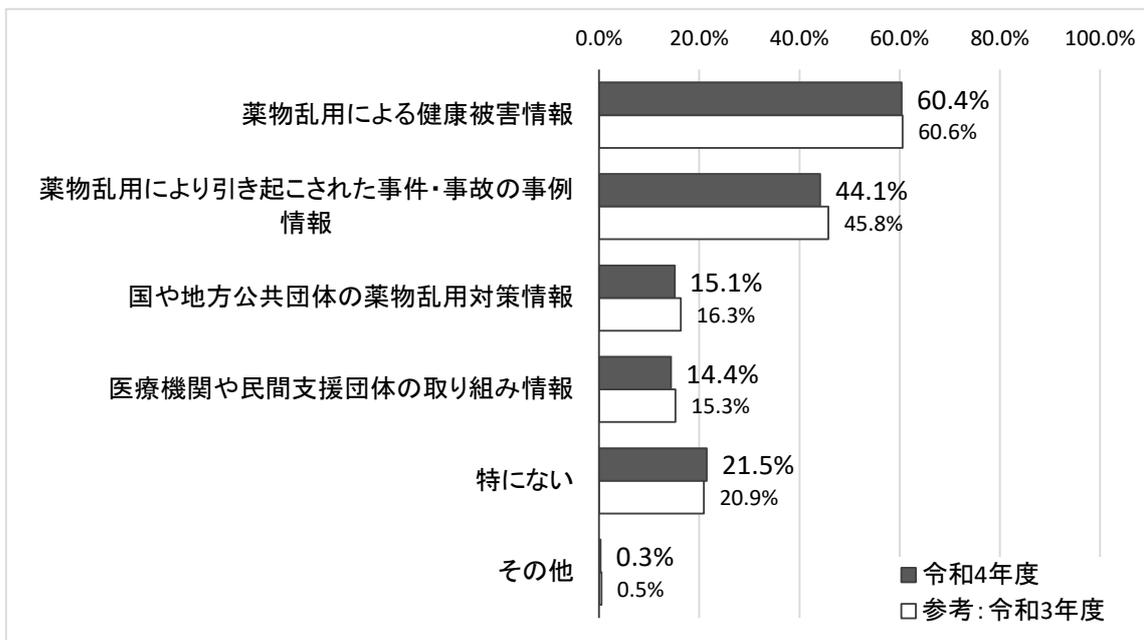
問 18 あなたや、あなたのまわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何か。(複数選択可)

まわりの人が質問 2 で提示した薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は、「薬物乱用による健康被害情報」が 60.4%と最も多く、「薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報」が 44.1%である。

「国や地方公共団体の薬物乱用対策情報」は 15.1%、「医療機関や民間支援団体の取り組み情報」は 14.4%である。

その他として、「刑罰の内容」、「経験者の話」、「薬物の危険性」などが記載されている。

図表 27 薬物に手を出さないよう注意するために知りたい情報



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	13,441		
薬物乱用による健康被害情報	8,117	60.4	60.6
薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報	5,931	44.1	45.8
国や地方公共団体の薬物乱用対策情報	2,029	15.1	16.3
医療機関や民間支援団体の取り組み情報	1,930	14.4	15.3
特になし	2,886	21.5	20.9
その他	44	0.3	0.5
無回答	0	0.0	0.0
累計	20,937		

図表 28 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数	記載の主旨	件数
刑罰の内容	6	摘発件数	1
経験者の話	5	社会的損失	1
薬物の危険性	5	その他	1
売買の手口	3	記載なし	8
回避の方法	3		

(20) 薬物入手の可能性と可能な理由

問 19(ア) あなたは、これらの薬物を入手可能と考えますか。(1つ選択)

質問 19(ア)で「難しいが手に入る」または「手に入る」を選択した人だけお答えください。

(イ) 入手可能と考えた理由は何ですか。(複数選択可)

質問 19(ア)で「それ以外」を選択した人だけお答えください。

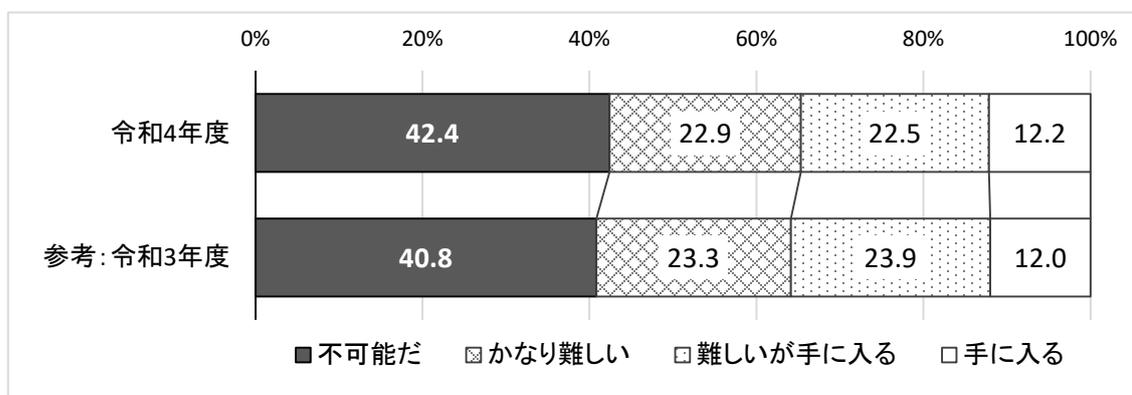
(ウ) それ以外に入手可能と考えた理由は何ですか。

質問 2 で提示した薬物の入手の可能性については、「不可能だ」が 42.4%で最も多く、「かなり難しい」が 22.9%となっている。

65.3%が「難しい（「不可能だ」と「かなり難しい」の合計）」と考えている一方で、「手に入る（「難しいが手に入る」（22.5%）と「手に入る」（12.2%）の合計）」と考えている人は 34.7%である。

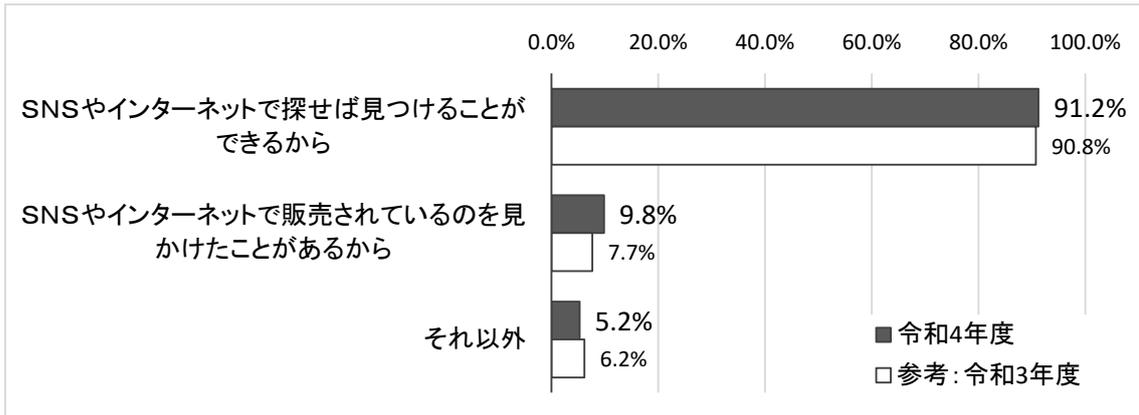
「手に入る（「難しいが手に入る」と「手に入る」の合計）」と考えている人の 91.2%が「SNS やインターネットで探せば見つけることができるから」を理由としている。それ以外の記載としては、「友人・知人から入手できる」、「売人がいる・知っている」、「入手できる場所等についての情報・噂がある」など、入手できるルートを身近に感じている記載がみられる。

図表 29 薬物入手の可能性



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合(%)	割合(%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
不可能だ	5,700	42.4	40.8
かなり難しい	3,080	22.9	23.3
難しいが手に入る	3,027	22.5	23.9
手に入る	1,634	12.2	12.0
無回答	0	0.0	0.0

図表 30 薬物入手が可能性と考えた理由



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	4,661		
SNSやインターネットで探せば見つけることができるから	4,251	91.2	90.8
SNSやインターネットで販売されているのを見かけたことがあるから	458	9.8	7.7
それ以外	244	5.2	6.2
無回答	0	0.0	0.0
累計	4,953		

図表 31 選択肢以外に入手可能と考えた理由の記載主旨

記載の主旨	件数
友人・知人から入手できる・できそう	28
よく報道されているから	18
売人・所持者がいる	16
売人・所持者を知っている	2
入手できる場所等についての情報・噂がある	14
ルートがある・ありそう	11
海外で購入できる	6
販売所がある	6
まちでやっている人がいる	6
講義で知った	5
SNS 等で入手できる	3
自家栽培・自分で作れるから	3
まちで勧められたことがある	3
シンナーは入手できる	2
関係が拡大すると紛れ込む	1
なんとなく・その他	7

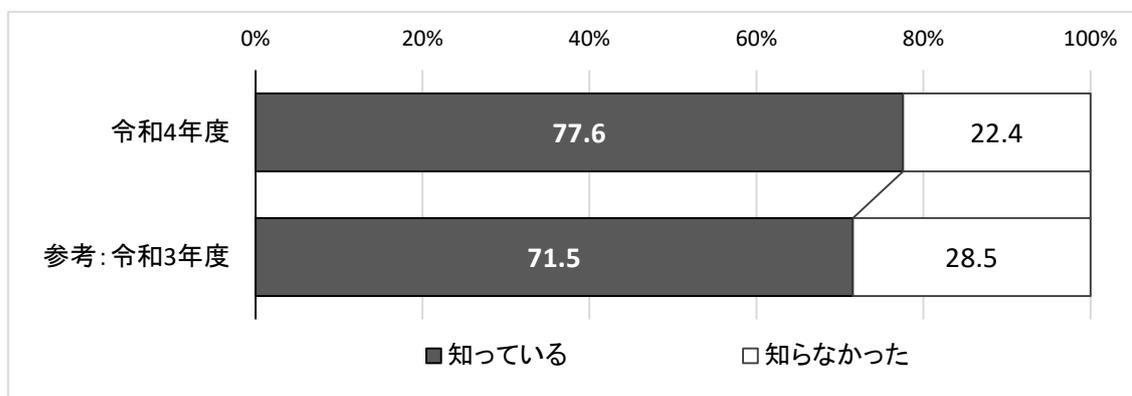
(21) 薬事法の一部改正による処罰の対象拡大の認知状況

問 20 あなたは、薬事法の一部改正（平成 26 年 4 月 1 日施行）により、危険ドラッグと称される薬物や商品（脱法ハーブ、合法アロマリキッド）の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となる薬物になったことを知っていますか。（どちらかを選択）

薬事法の一部改正により、平成 26 年 4 月 1 日から危険ドラッグと称される薬物や商品（脱法ハーブ、合法アロマリキッド）の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となることの認知状況については、77.6%が「知っている」としているが、22.4%は「知らなかった」としている。

令和 3 年度調査と比較すると、「知っている」とした割合は、6.1 ポイント増えている。

図表 32 処罰の対象拡大の認知状況



	令和4年度		参考: 令和3年度
	回答者数	割合 (%)	割合 (%)
回答者全体	13,441	100.0	100.0
知っている	10,425	77.6	71.5
知らなかった	3,016	22.4	28.5
無回答	0	0.0	0.0

#### 4. 本調査を踏まえた主な意見等と今後の方向性について

##### (1)大阪府内地域連携プラットフォーム 構成員による意見・提案

組織名	調査に関する意見等	調査を踏まえた薬物乱用防止にかかる啓発活動等
1 藍野大学	薬物に関する関心度において、どちらともいえない、あまり関心がない、ほとんど関心がない層の合計が64.8%となっており、薬物に関する関心の低さが伺える。また、薬物の印象においても、少ない人数ではあるが、気持ちよくなれるや眠気覚まし、ダイエットに効果がある、1回使うくらいなら問題ないや、カッコいいなどの印象をもっている学生がいるため、その点については啓発を行う必要がある。	アンケートを取ったあとに、薬物の危険性を訴えたチラシを表示するなどしてはどうか。
2 追手門学院大学	学生にとって非常に身近なところに薬物があるということが分かった。薬物に対する正確な情報を学生に向けて発信していく必要がある。	薬物乱用防止啓発のためのオンライン動画の作成・発信、薬物についての学生同士の話合いの場、ともに学ぶ場の提供。
3 大阪青山大学	学生がインターネット等を通して薬物が簡単に手に入っていることや、心や身体に重大な影響をもたらすということを知っている一方で、「カッコいい」「気持ちよくなれる気がする」と思っている者も存在するなど、予想以上に危機感が希薄であることに、改めて驚かされた。	具体的な「薬物使用による健康被害情報」を、映像など視覚に訴えて、学生に強く印象が残るよう、繰り返し啓発活動を続けていく。
4 大阪経済大学	薬物への印象で肯定的な回答を選択する者が、率としてはわずかだが実数で見るとかなり多いことが気がかりである。また、使用・所持・譲渡で「罰されることはない」という誤った認識を持っている者がいることも問題である。薬物使用の現場に居合わせた率が前年に比べて増えており、警戒を強める必要を感じた。	薬物に関する啓発で、中学、高校の授業を選択した者が約90%と突出していることを見ると、中学、高校の取り組みをさらに強化することが薬物対策に効果的であると考えられる。一旦誤った知識を持ってしまおうと修正が難しくなるため、薬物に接することが少ないと思われる中学生くらいの時期から取り組むことが必要と感じた。大学においても啓発は必要だが時期としては遅いのではないかと。
5 大阪体育大学	大学の規模によるので、ある程度回答割合が偏るのは致し方ないと思うが、半数の大学が不参加(回答0)となっていることでそれがより顕著になってしまっている点に気になる。	問2や問7より、ほとんどの学生が高校までの授業等を通して、薬物に対する一定の知識を持っていると思われるので、アンケート回答にもあったような、元常習者による実体験や、乱用による健康被害等にフォーカスした、強めの内容の講習や教材作成が必要かと思う。
6 大阪電気通信大学		啓発に向けた継続的な情報の提供
7 関西大学	大多数の学生が薬物に対してマイナスのイメージを持っているものの、若干数(全体の1%未満)に否定的ではない意見が見受けられる。また、薬物の使用に関しては「個人の自由」といった意見が全体の約8%ほどを占めており、「他人に対しては介入しない」といった意識を持っていることが興味深いところである。薬物撲滅には、すべての学生(100%)に薬物は絶対に手を出してはいけないものであることを認識させること、また、友人等が薬物に関わっている場合はやめさせるアクションをとること(自分自身が動く以外にも、窓口へ報告・相談するなど)の意識を高めていくことが必要だと感じた。	薬物乱用防止啓発のための動画作成。特に、薬物を使用した場合に身体的・社会的に起こる具体的な例を入れるとよい。
8 近畿大学	令和3年度の調査結果と比較して、全体的に麻薬への興味・関心が良い意味で減っているように感じる。しかし、問7「あなたは、これらの薬物について何かから情報を得ましたか。」では「インターネット」や「SNS」という回答が増加していたり、問19で「手に入る」と考えている91.2%の人が「SNSやインターネットで探せば見つけることができるから」と認識していたりなど、予想以上に薬物の情報が学生の身近に迫っていると考えられる。近畿大学の回答数においては昨年よりも増加していたが、回答率は新入生の2割程度となっている。本学では学生への意識調査及び注意喚起の重要性を鑑み、関西大学様での実施方法・周知方法を参考にさせていただき、今後1人でも多くの新生に回答いただけるよう取り組んでいく。また、貴重な調査のため、より正確な現状を把握する意味でも多くの大学が参画し、各大学が回答者数を増やす工夫、努力をすることを望む。	・薬物に関する公開講座の実施 ・薬物乱用啓発のためのオンライン教材の作成(ぜひ活用したいと考えております)
9 摂南大学	資料を拝見し、データ・統計から、学生の動向・知識の有無を把握でき、貴重な資料と感じる。できれば、関西大学・近畿大学など、多くの学生を抱える大学様に積極的に参加してもらえれば、さらにデータの信ぴょう性や確実性が増すように感じる。	
10 森ノ宮医療大学	大学単体での調査よりも今回のように複数大学での調査で実施した方が、母数が大きく、具体性がある。	
11 大阪市		アンケートの結果からも、学生の知りたい情報としては薬物乱用による健康被害情報や事件・事故の事例情報となっているため、事例を中心に動画を多用した教材を用いた啓発活動を実施してはどうか。

##### (2)今後の方向性について

<p>・調査の方向性 : ・若者の薬物に対する意識や動向の変化を把握するために、今後も継続して調査を実施する。 ・より多くの大学に協力を仰ぎ、大阪の大学が一体となった取組を目指す。 ・上記にあたり、回答者の多い大学より自大学での取組方法について他大学にも共有いただく。</p> <p>・調査時 : アンケートの実施そのものが啓発活動の一環ともあり、WEBアンケート回答終了後の画面に学生に向けた薬物乱用防止に関する情報を表示させる、啓発情報ページへ誘導するなど、調査のみに留まらない工夫とする。</p> <p>・調査を受けた啓発活動 : ・薬物乱用防止啓発のためのオンライン動画の作成・発信(健康被害や薬物乱用に絡む事件・事故の事例共有等) ・薬物に関して学生同士がともに学ぶ場の提供(意見交換の場、公開講座等)</p> <p>・情報の共有方法 : ・大阪府薬務課との継続的な情報共有やプレス発表等、大阪府内地域連携プラットフォーム内だけで情報を留めることのないよう留意する。</p>
--